

平成24年第3回七戸町議会臨時会 会 議 録

平成24年11月19日七戸町告示第39号で、平成24年第3回七戸町議会臨時会を11月29日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成24年11月29日 午前10時00分 開会

平成24年11月29日 午前10時20分 閉会

○応招議員（15名）

議 長	16番	白 石	洋 君	副議長	15番	天 間	清太郎 君
	1番	呷	清 悦 君		2番	岡 村	茂 雄 君
	3番	附 田	俊 仁 君		4番	佐々木	寿 夫 君
	6番	盛 田	恵津子 君		7番	田 嶋	弘 一 君
	8番	田 嶋	輝 雄 君		9番	三 上	正 二 君
	10番	松 本	祐 一 君		11番	二ツ森	圭 吉 君
	12番	工 藤	耕 一 君		13番	田 島	政 義 君
	14番	中 村	正 彦 君				

○不応招議員（1名）

5番 瀬 川 左 一 君

○町長提出案件

- 報告第26号 専決処分事項の報告について(平成24年度七戸町一般会計補正予算(第3号))
- 報告第27号 専決処分事項の報告について(青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について)
- 議案第62号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6 4 号 七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6 5 号 七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○その他

会議録署名議員指名の件

会期決定の件

諸般の報告

平成24年第3回七戸町議会臨時会 会議録（第1号）

平成24年11月29日（木） 午前10時00分 開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名の件
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 提出議案一括上程

『報告第26号、専決処分事項の報告について（平成24年度七戸町一般会計補正予算（第3号））』から『議案第65号、七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について』までの2報告、4議案を一括上程。

（町長提出議案説明）

○出席議員（15名）

議長	16番	白石洋君	副議長	15番	天間清太郎君
	1番	呷清悦君		2番	岡村茂雄君
	3番	附田俊仁君		4番	佐々木寿夫君
	6番	盛田恵津子君		7番	田嶋弘一君
	8番	田嶋輝雄君		9番	三上正二君
	10番	松本祐一君		11番	二ツ森圭吉君
	12番	工藤耕一君		13番	田島政義君
	14番	中村正彦君			

○欠席議員（1名）

5番 瀬川左一君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	大平均君
総務課長	似鳥和彦君	支所庶務課長補佐	船水弘子君
企画財政課長	天間勤君	税務課長	花松了覚君
町民課長	森田耕一君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	沢田康曜君
健康福祉課長	田中順一君	会計管理者	楠章君
農林課長	鳥谷部昇君	商工観光課長	瀬川勇一君
建設課長	米田春彦君	商工観光課推進監	天間一二君
上下水道課長	鳥谷部宏君	教育委員長	中村公一君

教 育 長 倉 本 貢 君
生涯学習課長 渡 部 喜代志 君
中央公民館長 神 山 俊 男 君

農業委員会会長 天 間 正 大 君
代表監査委員 野 田 幸 子 君
選挙管理委員会委員長 松 下 喜 一 君

学 務 課 長 附 田 繁 志 君
スポーツ振興課長 小 原 信 明 君
南 公 民 館 長 山 谷 栄 作 君
(兼中央図書館長)
農業委員会事務局長 木 村 正 光 君
監査委員事務局長 佐 野 尚 君
選挙管理委員会事務局長 森 田 耕 一 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 佐 野 尚 君

事 務 局 次 長 八 幡 博 光 君

○会議録署名議員

9 番 三 上 正 二 君

10 番 松 本 祐 一 君

○会議を傍聴した者（6名）

○会議の経過

○開会宣告

○議長（白石 洋君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は、15名で定足数に達しております。

したがいまして、平成24年第3回七戸町議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから、平成24年第3回七戸町議会臨時会を開会いたします。

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより本日の会議を開きます。

○日程第1 会議録署名議員の指名の件

○議長（白石 洋君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、9番三上正二君と10番松本祐一君を指名いたします。

○日程第2 会期決定の件

○議長（白石 洋君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議長において作成しました議事日程及び説明員は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

○日程第3 諸般の報告

○議長（白石 洋君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしましたとおりですので、ご了承願います。

○日程第4 提出議案上程

○議長（白石 洋君） 日程第4 報告第26号、専決処分事項の報告について（平成24年度七戸町一般会計補正予算（第3号））から、議案第65号、七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてまでの、4議案、2報告を一括上程い

たします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長

○町長（小又 勉君） おはようございます。本日ここに、平成24年第3回七戸町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

また、日頃から行政各般に亘り、大変なご尽力とご指導をいただき、本年度予算も計画どおりに執行いたしており、重ねて御礼申し上げます。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

報告第26号、平成24年度七戸町一般会計補正予算第3号につきましては、歳入歳出予算の総額に1千242万7千円を追加し、予算総額を88億2千254万4千円とするものです。今回の補正は、本年12月16日投開票の衆議院議員総選挙の執行経費に急を要したことから専決処分したものであり、歳入は地方交付税に20万円、県支出金に1千222万7千円を追加し、歳出は総務費に1千242万7千円を追加するものです。

報告第27号、青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更につきましては、住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴い、広域連合の規約を変更する必要があることから専決処分したものです。

議案第62号から議案第65号は、青森県人事委員会の勧告に準じ、職員等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものです。

議案第62号は、七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

議案第63号は、七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

議案第64号は、七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

議案第65号は、七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石 洋君） これをもって提出議案の説明を終わります。

これより議案審議に入ります。

○日程第5 報告第27号

○議長（白石 洋君） 日程第5 報告第27号、専決処分事項の報告について、青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、を議題といたします。

これより質疑に入ります。発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがって、報告第27号、専決処分事項の報告について、青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、原案のとおり承認されました。

○日程第6 報告第26号

○議長(白石 洋君) 日程第6 報告第26号、専決処分事項の報告について、平成24年度七戸町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがって、報告第26号、専決処分事項の報告について、平成24年度七戸町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり承認されました。

○日程第7 議案第62号

○議長(白石 洋君) 日程第7 議案第62号、七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。

これより質疑に入ります。発言を許します。

4番

○4番(佐々木寿夫君) ここでは期末手当を0.1カ月分削減するという内容で提案されて

いますが、月例給について、55歳以上の昇給停止の問題についても勧告されていると思うのですが、それについてはどうするのか、提案されていないので手をつけないということだと思うのですが、その理由をお伺いいたします。

○議長（白石 洋君） 総務課長

○総務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。これは国の人事院の勧告でございますが、月例給の55歳を超える方の昇給なしということですが、国の方でも25年度、26年度をかけて、職員の給料の均衡の問題がありまして、2年間をかけて検討することに国の方もなっております。県の人事委員会も月例給の部分はなしにしております。当町も月例給は手をつけないことにしております。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありますので、これより討論を行います。

はじめに、原案に反対者の発言を許します。

4番

○4番（佐々木寿夫君） 職員の期末手当を0.1カ月分削減するという提案ですが、この間公務員の給与は人事院勧告等でずっと引き下げられております。

一方、日本の社会においてはデフレ不況が続き、デフレスパイラルが続いております。国でも金融緩和でこれを乗り越えようとしていますが、内需がないと、いくら金融緩和をしても経済はよくなりません。

内需の大部分を占めるのは個人消費であります。この個人消費の大部分を占めるのは給与であり、給与の削減というのは、特に公務員給与の削減は他の業種の給与の削減にもつながる、そういう基準的な性格をもつものであるために、公務員給与の削減というのは他の業種にも反映し働く者の給与が下がるのにどんどん拍車がかかって、デフレがますます深刻な状況になる。

さらに、再来年には消費税が3パーセント上がり、その次には5パーセント上がるということになると、本当に深刻な不況が訪れると、このようなことが考えられます。したがって、このような国内外の経済の状況、あるいは当町における経済の状況から考えてみても、公務員の給与を下げるということには賛成するわけにはいかない。以上であります。

○議長（白石 洋君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

9番

○9番（三上正二君） 賛成の立場から発言いたします。確かに4番議員がおっしゃることも一理あるのですが、私も事業をやっている関係もあります、あまりにも今デフレ経済である事は確かなのですよね。そうなるとなるほどに一般企業は、確かに公務員給与は一つの目

安にはなっているのですが、それ以上に差が出てきているのですよ。

どうにもこうにもならないという状態の中にありますので、そうすると、まわりから見て、よくなればまた上げればいいし、人事院勧告で上がるだろうし、その時にやればいいんですけども、やっぱり今はそういう状況の中で、人事院勧告通りにすべきだと思います。終わります。

○議長（白石 洋君） ほかに討論はありませんか。

3番。

○3番（附田俊仁君） 私も、9番議員と同じく賛成の立場から発言させていただきます。公務員の給与は確かに保証されています。社会全般で言いますと、世の中の方々は非常に今のデフレ経済の中で苦境に立たされております。

公務員の皆さんは人事院勧告によってインフレの基調で経済が発展していった時には緩やかに上昇し、今回のようにデフレ基調の時には緩やかに減少という給与の体制を取っていません。ですから、立場とすれば非常に優位な立場に見受けられると思います。

もし、職員の方々の給料を上げたいのであれば、ぜひ皆さままでご尽力いただきまして、社会一般の方々の給料を上げるということに尽力されることが、私は望ましいことだと思いますので、今回は賛成に回りたいと思います。

○議長（白石 洋君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより本案について、採決します。

本案の採決は、起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

○議長（白石 洋君） 起立多数です。したがって、議案第62号、七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第8 議案第63号

○議長（白石 洋君） 日程第8 議案第63号、七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。

これより質疑に入ります。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第63号、七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第9 議案第64号

○議長(白石 洋君) 日程第9 議案第64号、七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。

これより質疑に入ります。発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第64号、七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第10 議案第65号

○議長(白石 洋君) 日程第10 議案第65号、七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。

これより質疑に入ります。発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第65号、七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○閉会宣言

○議長（白石 洋君） 以上をもって、平成24年第3回七戸町議会臨時会に付議されました事件はすべて議了しました。

これをもって、平成24年第3回七戸町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労様でした。

閉 会 午前10時20分

以上の会議録は、事務局長佐野尚の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成24年11月29日

上北郡七戸町議会 議長

議員

議員